

障害者団体に対するヒアリングについて（案）

○ 以下の障害者団体に対してヒアリングを行う。説明時間は5分程度。その後、質疑を行う。

- ・ 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
- ・ 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク
- ・ 公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会
- ・ 財団法人 全日本ろうあ連盟
- ・ 社会福祉法人 全国盲ろう者協会
- ・ 社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会
- ・ 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- ・ 社会福祉法人 日本盲人会連合
- ・ 社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- ・ 社団法人 日本てんかん協会
- ・ 特定非営利活動法人 全国精神障害者団体連合会
- ・ 特定非営利活動法人 日本脳外傷友の会

（五十音順）

○ 障害者団体に対するヒアリング項目は以下のとおり。

- ① 求職活動を行うに当たって、各就労支援機関に求めること（支援等）はなにか。
- ② 企業において継続して働き続けるために、各就労支援機関に求めること（支援等）はなにか。
- ③ ①及び②のほか、各就労支援機関に求めること（支援等）はなにか。